

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	動物保護管理等					所管	健康部 生活衛生課
	行政計画	事業NO.	160	計画事業名	動物愛護と適正管理	事業の開始・終了年度	
長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					[事業開始] 昭和50年度	
	[小 柱] (3)安全で健康な生活環境の確保					[終了予定] - 年度	
	[施策] ②生活環境衛生の確保						
根拠法令等	その他		〔法令等名〕				
事業対象	一般区民、化製場及び動物質原料運搬業営業者						
事業目的	愛護動物による周辺への迷惑を防止するとともに、動物の愛護と適正管理を推進し、動物を通じた心豊かな社会を築く。						
事業内容	(1)化製場等及び動物質原料運搬業の営業許可等 (2)家庭動物等の適正飼養の普及啓発及び苦情相談対応 (3)動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」を環境省、東京都とともに主催 (4)適正飼養講習会の開催(犬のしつけ教室、地域猫講習会、終生飼養講習会等) (5)飼い主のいない猫対策(地域猫活動の支援等)						
委託の有無	一部委託		委託内容	犬のしつけ教室実施委託			
補助金の有無	都						
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	25年度	26年度	27年度
	活動指標	犬の適正飼養講習回数	回	9	9	9	9
		猫の不妊去勢手術助成頭数	頭	450	554	513	457
	成果指標	家庭動物等の苦情・相談件数	件	150件以下	135	126	167
		地域猫ボランティア登録者数	人	360	300	324	346
	決算額 (単位:千円)				6,077	5,706	5,341
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,374	9,352	10,619
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			852	702	747
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			5,226	5,005	4,595
		総経費			15,452	15,059	15,961
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			94	83	67	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,052	1,068	1,087	
	一般財源(区負担額)			14,306	13,908	14,807	
前回評価から改善した事項	高齢犬の割合が増加傾向にあるため、マナー教室の内容を一部見直し、愛犬の終生飼養講習会として高齢犬を対象にした講習会を行った。また、平成26年度から始まったペットコミュニティエリア適正利用講習会の場で、飼い主のマナー啓発に努めている。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	4	犬のしつけ教室は、新たに犬を飼い始める人や高齢犬の飼い主からの需要がある。飼い主のいない猫対策は、事業の成果が現れ猫が減少しつつあるが、現状を維持するためには今後も必要な事業である。				
	効率性	3	犬のしつけ教室の募集については、動物病院にも協力を仰ぎ、広く周知を図っている。また、地域猫活動については、保健所で開催する講習会だけでなく、町会役員会等へ出向き、説明会を地域で開催している。				
	手段の適切性	3	犬のしつけ教室は、飼い主のマナー向上と適正飼養の推進だけでなく、動物の災害対策としても有効である。飼い主のいない猫対策は、適正な地域猫活動や餌やりルールについて、毎年すべての地域猫ボランティアを対象に講習会を開催している。				
目的達成度	4	講習会を複数回設けたことにより、地域猫ボランティア登録者数は目標値を達成した。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了
飼い主のいない猫対策は、着実に不妊去勢手術が進み、猫の不必要な繁殖が抑えられており、猫に関する苦情・相談件数は減少している。犬の飼い主のマナー啓発等については、内容の見直しやペットコミュニティエリア適正利用講習会を実施したことで、参加者数が増加しており、引き続き飼い主のマナー向上と適正飼養の普及啓発を推進していく。						維持	